



市議会だより



三豊市議会・議会広報委員会

〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地 73-3009

市議会だより

議会日誌

21日	19日	17日	14日	13日	12日	11日	10日	7日	4日	3日	12月	28日	27日	26日	11月
行財政改革調査特別委員会 防災対策調査特別委員会 定例会 議会広報委員会 全員協議会	総務常任委員会 議会運営委員会	総務常任委員会 教育民生常任委員会	建設経済常任委員会	総務常任委員会	教育民生常任委員会 議会広報委員会	定例会(一般質問)	定例会(一般質問)	定例会(一般質問)	定例会	三観広域行政組合議会 教育民生常任委員会	議会運営委員会	まちづくり調査特別委員会	議会運営委員会 防災対策調査特別委員会	後期高齢者医療広域連合 議会	

行財政改革調査

特別委員会研修

10月22日～24日
東京都議員会館・小金井市
山梨県南アルプス市

10月22日、参議院会館にて、総務省より「地方自治体の行財政改革について」の講演を受けたが、その中で主に、地方分権の推進と各種税制の改正による地方格差の是正について議論した。また、合併特例債については、その有効活用と将来的にも確実な交付税措置がなされなければならない。次に、国土交通省事務次官、峰久幸義氏(詫間町出身)を訪問、郷土三豊市の現状を報告、三豊市民の期待を伝え

ている。また、指定管理者制度においては、施設管理・運営業務の民間委託を加速している他、体育協会等外郭団体、NPO法人が指定管理者となるなど市民の行政参加意識も強い。

10月28日～11月2日
ドイツ
スイス

バイオガス化施設

視察研修

10月24日、山梨県南アルプス市研修。人口7万2千人、面積264平方キロメートルと三豊市より広い行政区域を擁しているが、合併形態も規模も本市と近い類似団体の一つである。定員適正化の観点からは、単純比較は出来ないものの、本市職員910名、臨時職員500名に対し、職員624名(消防82名含む)臨時職員220名とスリムな行政となつている。また指定管理の面でも同市は、現在97施設に制度を導入している。

以上、全般を通じて、事業の統一化・整合化の加速、職員の意識改革、民営化も視野に入れた指定管理者制度は非常に先進的であり、本市にとって抱えている問題の先進例として今後も調査研究しつつ、行政に提言して行きたい。

資源循環型社会を目指しての、ごみ処理方式として「高温乾式発酵」によるバイオガス施設の実状等を視察することを目的とし、稼働実績が長く豊富な2カ国を選んだ。

29日に、ドイツのパスサウの処理施設とミュンヘンの介護福祉施設を訪問し、30日にスイスに移動して、オッテルフィンゲン、そして、31日にバッフエンピュラッハとルムラングの各施設を、全て専門の通訳同行で視察した。

オッテルフィンゲンの施設には、ビクターハウスも併設されており、処理フローや処理により得られたガス・液肥・

16年経過したルムランゲ
(スイス)施設



コンポスト等の実績が詳しく紹介されていた。説明の中で、「バイオガスを燃料として自動車に使用した場合、「生ごみ1キログラム分で1キロメートル走れる」という表現が印象に残った。ごみ処理しつつ、エネルギーや肥料を生み出せるシステムであるという認識を強くした。また、16年経過した施設でも稼働状況は良好であった。

なお、スイスでは民間がエネルギーを売ってビジネスとし、ドイツでは第三セクターが広域的に処理していた。

7日の午前中は、熊本県甲佐町で総務課係長からのデジタル防災行政無線の整備については、従来情報伝達方法として有線放送が整備されていたが老朽化等の原因により、それに変わる設備として平成18年度に整備を行った。整備後の課題として、屋外アンテナを設置していない世帯では、受信状態が悪いという難点があり、このシステムにより伝達に関する事務の軽減には、

11月6日～8日
鹿児島県霧島市・熊本県甲佐町
熊本県八代広域行政事務組合・島原市

防災対策調査 特別委員会研修

つながないといけないとの説明があった。
以上の様に、今回当委員会が今後の三豊市の情報伝達システムの整備に当り、両市町が導入している整備方法を基本として、選択していく必要性を感じられたことが、研修成果であった。



熊本県甲佐町

同日午後には、八代広域行政事務組合において、通信指令システム等について研修を行った。消防本部消防総務課長より、システム導入の効果についての説明では、通報受信から出場指令までの時間が短時間で、また、関係機関への連絡もワンタッチで可能と

なり、総合的に災害に対処することが出来るようになったとの事であった。
この他、長崎県島原市で「火山災害と防災について」研修を行い、今後発生が危惧される南海地震に対する、防災予備知識の向上に役立つ成果を、取得することが出来た。

総務常任委員会研修
11月20日～22日
総務省・東京都多摩市
埼玉県春日部市

本委員会においては、国における地方制度の動向、他団体における先進地の状況など、今後の三豊市の指針となるべき研修を次のとおり行った。

総務省 地方制度関係

地方自治の一層の推進を図る観点から、第29次地方制度調査会の審議内容、特に市町村合併を含めた基礎自治体のあり方を研修。総務省の見解は権限移譲、税財源移譲等の地方分権の方向性は、基本的には変わらないと予測される。また、新型交付税については、その算出根拠の全てが、人口・

面積ではない。地方団体の意見も組み入れながら、慎重に対応したい等であった。

多摩市 自治基本条例

自治基本条例は、自治体の憲法であるとの見解もある。多摩市においては、「みんなで作った自治ルール」により、自治基本条例が制定されている。その手法は、市民団体によるワークショップで条例案を作成。地方分権時代の第一歩として、市民主体、市民参画のまちづくりを基調としたものである。

春日部市 入札制度改革

主に、電子入札関係の説明を受け、平成16年度から試行錯誤しながら一部取り組み、18年度から本格導入した。その目的は、指名競争入札から一般競争入札へ、落札率の高止まり状態から脱却し、財源の有効活用を図るなどの理由によるものである。しかしながら、地場産業の育成の観点等から、まだ、改善の余地が必要との認識であった。